

環境白書の刊行に当たって

広島県知事 湯崎英彦



私たちが住む広島県は、南に瀬戸内海が多島美、北に雄大な中国山地を有しており、豊かな自然環境に恵まれています。

本県では、この恵み豊かな環境を将来にわたって守り育てるため、「第4次広島県環境基本計画」(計画期間:平成28(2016)年度～令和2(2020)年度)を策定し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みの構築を目指して、県民や事業者の皆様と連携・協働した取組を進めてきたところです。

近年、地球温暖化に伴う気候変動により自然災害リスクの増幅などが懸念される中、平成27年のCOP21における温室効果ガス削減の国際的合意である「パリ協定」を踏まえ、国は、令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言しました。

また、世界的に海洋プラスチックごみによる環境汚染への懸念が高まる中、令和元年のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減する「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択されています。

本県においても、こうした環境問題に適切に対応するため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の具体的な施策や取組の方向性を定めた「第5次広島県環境基本計画」を策定したところです。

併せて、地球温暖化対策については、県民、事業者など多様な主体が一緒になって取組を進められるよう、令和3年3月に「みんなで挑戦 未来につながる2050 ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を行ったほか、海洋プラスチックごみ削減対策については、2050年までに新たに瀬戸内海に流出するプラスチックごみの量をゼロにすることを目指し、令和3年6月に「2050 輝くGREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」を表明したところです。

引き続き、「第5次広島県環境基本計画」に基づき、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進やプラスチックごみの海洋流出防止対策など新たな施策を推進してまいります。

この白書では、「第4次広島県環境基本計画」の最終年度である、令和2年度までの取組状況や成果などを幅広く掲載するとともに、「第5次広島県環境基本計画」に掲げる今後の取組の方向性をお示しております。

本書が、県民や事業者の皆様への環境に関する理解を深め、考え、そして行動につなげるための一助となることを期待します。

令和3(2021)年9月